

第3次山形市男女共同参画計画  
いきいき山形男女共同参画プラン  
令和3年度進捗状況調査報告書  
(最終年度)

令和4年11月

山形市男女共同参画推進本部

## 目 次

I	第3次プランの概要	1
II	第3次プラン体系図	2
III	第3次プラン 令和3年度進捗状況評価	
1	評価について	3
2	事務事業の実施状況及び取組み事務事業について	3
3	令和3年度 第3次プラン指標状況	4
4	令和3年度 第3次プラン進捗状況評価	6
5	総括について	19
6	第3次「いきいき山形男女共同参画プラン」に係る 令和3年度実施事務事業	20
VI	審議会等（法令及び条例に基づく附属機関）の女性委員比率	32

# I 第3次プランの概要

## 1 経過

山形市では、平成23年に第2次「いきいき山形男女共同参画プラン」を策定、平成25年4月には山形市男女共同参画推進条例を施行し、全庁的な推進体制を図りながら、プラン目標に向けた総合的な取組みを進めてまいりました。

しかし、平成26年度に実施した「男女共同参画に関する意識・実態調査」では、職場や家庭、地域社会等の様々な場面において、性別による固定的役割分担意識や男女の不平等感は根強く残っていることが明らかになりました。

さらに、配偶者等からの暴力(DV)の顕在化や、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進など、男女共同参画社会の実現には未だ多くの課題があります。

このような状況のもと、これまでの取組状況を踏まえ、近年の社会動向の変化や法制度の改正に対応した第3次「いきいき山形男女共同参画プラン」を平成28年2月に策定しました。

## 2 期間

計画期間は、平成28年度から令和3年度までの6ヶ年間としています。(新型コロナウイルス感染症対策による新たな日常を踏まえた計画とするために、期間を1年間延期しました。)

## 3 対象事業

計画の対象となる事業は、「男女共同参画のまち山形」の実現に寄与すると考えられるもので、令和3年度までに「具体的施策」の達成に向けて担当課で主体的に実施することができる事業とし、「事務事業の内容」として示しました。

## 4 指標

計画の進捗状況を見るために、目標ごとに数値で表すことのできる18項目の指標を定め、令和3年度までの数値目標を掲げています。

## 5 計画の推進

計画に掲げる事業については、全庁的に取り組むものとします。

なお、計画の着実な推進のために緊急又は新たな対応が必要になった場合には、計画に掲載されていない事業であってもすみやかに着手するとともに、計画への追加を行います。

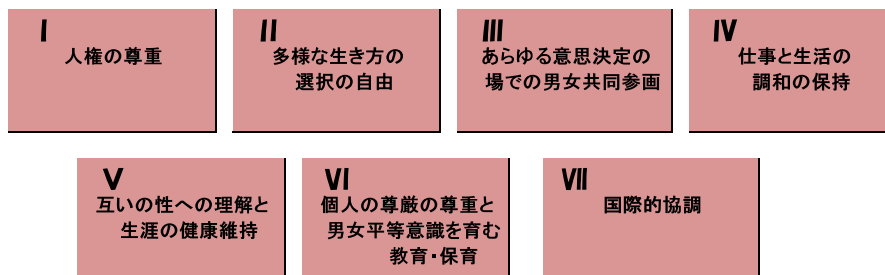
## 6 進捗状況の調査、評価、公表

「山形市男女共同参画推進条例」第10条(年次報告)の規定により、計画の進捗状況について、山形市男女共同参画推進本部において年1回全庁的な調査(市民・事業所の意識及び実態調査については5年に1度:令和元年度実施)を実施して評価を行い、山形市男女共同参画審議会に報告するとともに、これを公表します。

## II 第3次プラン体系図

### プランの目的 【男女共同参画のまち山形】の実現

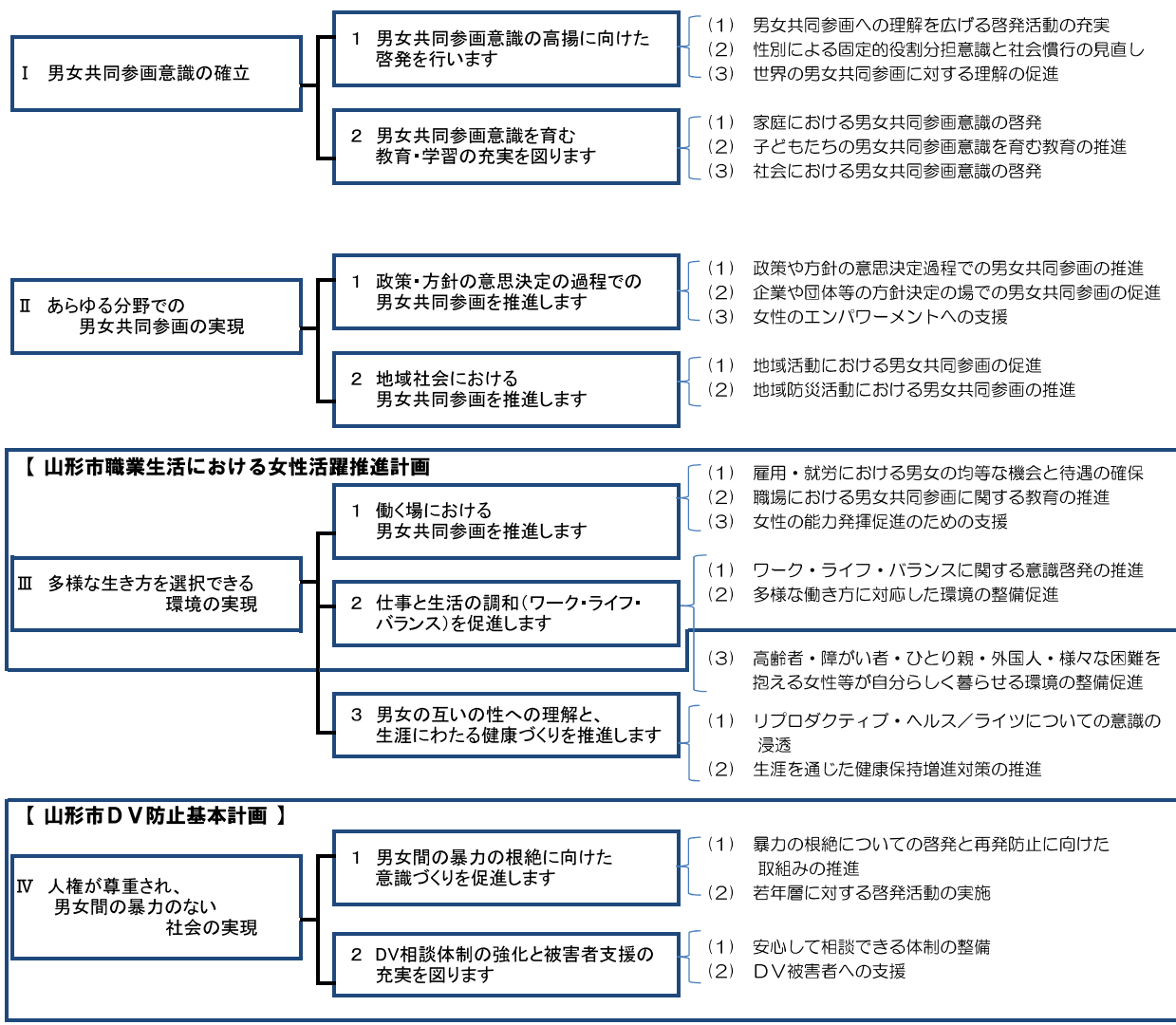
#### 7つの基本理念



#### 目標（めざす姿）

#### 基本方針

#### 施策の方向



### Ⅲ 第3次プラン 令和3年度進捗状況評価

#### 1 評価について

令和3年度の進捗状況評価は、数値で表すことのできる指標により行います。

それぞれの指標は、各目標の推進の度合いを示すものとみなし、指標とした項目の数値の増減とそれぞれの指標に掲げている数値目標への達成度合いにより評価を行います。

評価内容は、6ページ「4 令和3年度 第3次プラン進捗状況評価」のとおりです。

##### 【評価内容の例】

指標5 市の審議会等における女性委員 比率	計画時 (平成26年度)	実績値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	達成 状況
	28.8%	29.8%	40%以上	↗

指標番号と  
指標名

【計画時】  
平成27年度に第3次プランを  
策定した際、山形市の現状値と  
して参考にした数値  
(平成26年度の数値)

【実績値】  
今回調査した数値  
(令和3年度の数値)  
※評価指数が、男女共同  
参画に関する意識・実態  
調査結果による数値の  
場合は、令和元年度調査  
時の数値

【目標値】  
第3次プランで目標としている数値  
(令和3年度までに達成)

【達成状況】  
前回の調査と比較して、目標値に  
近づいたか等を、↗等で表記

#### 2 事務事業の実施状況及び取組み事務事業について

指標及び評価の基となる令和3年度の具体的な事務事業の実施状況については、20ページ「第3次「いきいき山形男女共同参画プラン」に係る令和3年度実施事務事業」のとおりです。

##### 【評価方法の変遷】

プラン名	年度	評価状況
第1次「いきいき山形男女共同参画プラン」	平成14年度	事務事業に基づく文書による評価
	平成15年度～平成16年度	事務事業に基づく3段階評価 ◎積極的に推進した、○推進した、△あまり推進しなかった
	平成17年度	指標による評価 (24項目)
	平成18年度～平成22年度	指標による評価 数値目標あり (14項目)
第2次プラン	平成23年度～平成27年度	指標による評価 数値目標あり (26項目)
第3次プラン	平成28年度～令和3年度	指標による評価 数値目標あり (18項目)

### 3 令和3年度 第3次プラン指標状況

目標	指標		指標の説明	計画時 (平成26年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	達成状況	担当課
Ⅰ 男女共同参画意識の確立	1	1	社会全体で男女平等と思う人の割合	18.2%	16.6% ※1	25%以上	↘	男女共同参画センター
	2	2	社会通念や慣習・しきたりで男性優遇と感じる人の割合	72.2%	77.7% ※1	50%以下	↘	男女共同参画センター
	3	3	男女共同参画に関する講座実施回数	42回	44回	45回	↗	男女共同参画センター
	4	4	男女共同参画センター会議室等利用率	55.6%	36.1%	60%以上	↘	男女共同参画センター
Ⅱ あらゆる分野での男女共同参画の実現	5	1	市の審議会等における女性委員比率	28.8%	29.8%	40%以上	↗	男女共同参画センター
	6	2	女性人材バンク登録者数	73人	79人	100人	↗	男女共同参画センター
	7	3	女性人材バンク年間活用件数	88件	46件	100件	↘	男女共同参画センター
	8	4	事業所の管理職に占める女性の割合	12.8%	12.6% ※2	30%以上	↘	男女共同参画センター
	9	5	山形市自主防災組織連絡協議会及び市が主催する防災講習会等の女性参加者比率	2.5%	43.8% ※3	30%以上	○	防災対策課
Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	10	1	男性の育児休業取得率(事業所)	4.4%	20.9% ※2	13%以上	○	男女共同参画センター
	11	2	男性も育児・介護休業が取れることは賛成だが、実際は取りづらいと思う人の割合	76.0%	69.6% ※1	50%以下	↗	男女共同参画センター
	12	3	男性の1日平均家事時間0分の割合	24.9%	3.6% ※1	10%以下	○	男女共同参画センター
	13	4	男性向け講座実施回数	2回	5回	年2回以上	○	男女共同参画センター
	14	5	病児・病後児保育実施か所数	3か所	6か所	5か所	○	保育育成課
	15	6	働く女性の講座実施回数	3回	4回	年3回以上	○	男女共同参画センター

目標	指標		指標の説明	計画時 (平成26年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	達成状況	担当課
IV 人権が 男女が 間の尊 重され ない社 会の実 現	16	1	DV防止講座実施回数	4回	8回	年4回以上	○	男女共同参画センター
	17	2	DV相談窓口を知っている人の割合	69.5%	73.8% ※1	80%以上	↗	男女共同参画センター
	18	3	DV被害を相談した人の割合	30.4%	20.7% ※1	50%以上	↘	男女共同参画センター
	-	-	山形市におけるDV相談件数	426件	323件	モニタリング 指標 ※4	/	男女共同参画センター

#### 達成状況

- : 目標値達成
- ↗ : 計画時より目標値に近づいた
- ↘ : 計画時より目標値から遠ざかった
- : 計画時と変わらず目標に達していない

※1 令和元年度 山形市「男女共同参画に関する市民の意識及び実態調査」より

※2 令和元年度 山形市「男女共同参画に関する事業所の意識及び実態調査」より

※3 令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止のため、令和元年度の数値とする。

※4 DV相談件数については、相談件数の増減が必ずしもDV被害の増減と一致すると言えないため、数値目標は設定しないが、状況の把握のために、モニタリング指標として位置づけ、継続的な調査を実施する。

## 4 令和3年度 第3次プラン進捗状況評価

### 目標Ⅰ 男女共同参画意識の確立

固定的な性別役割分担意識に基づく制度や慣習が、社会に根強く残っている限り、男女間、世代間の意識の差は縮まりません。これを克服していくために、男女平等と共同参画への意識改革を目指す啓発や、教育、学習の充実を図り、男女共同参画について市民一人ひとりが理解を深め、誰もが個性や能力を十分に発揮できる社会を目指します。

また、国際社会における男女共同参画に関する情報の収集と提供を行い、世界の女性を取り巻く様々な問題や世界における男女共同参画の動きなどについて学習する機会を提供します。

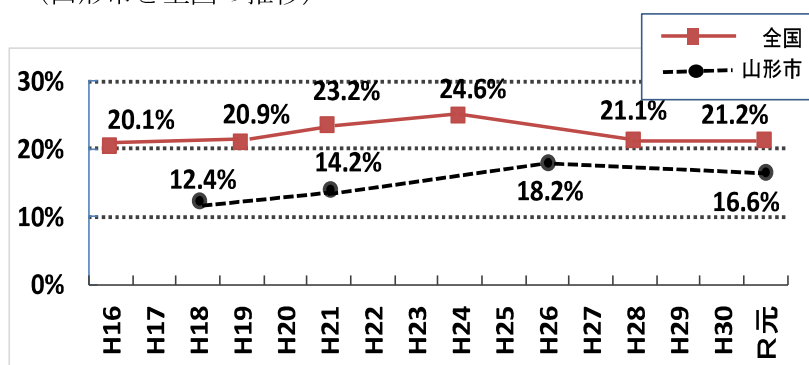
指標1	計画時 (平成26年度)	現状値	目標値 (令和3年度)	達成 状況
社会全体で男女平等と思う人の割合	18.2%	16.6% (令和元年度調査)	25%以上	↘

指標の説明：社会全体でみた場合の男女平等になっていると思う市民の割合

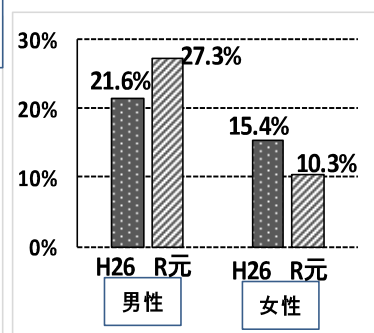
(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
 →：計画時と変わらず目標値に達していない

【参考：「社会全体で男女平等と思う人の割合」】

(山形市と全国の推移)



(山形市男女別)



資料：山形市…「山形市男女共同参画に関する市民の意識及び実態調査」

全国…内閣府男女共同参画局「男女共同参画に関する世論調査」

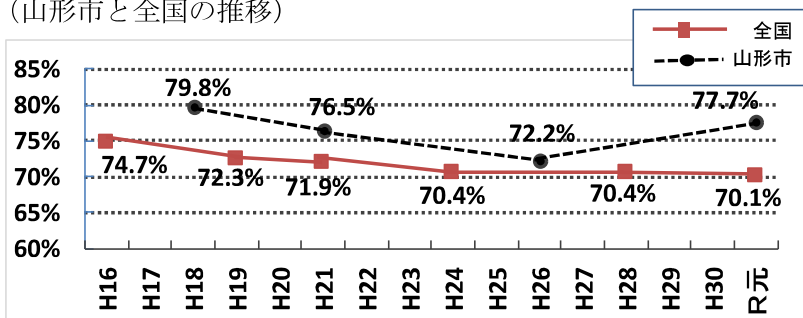


指標 2 社会通念や慣習・しきたりで 男性優遇と感じる人の割合	計画時 (平成 26 年度)	現状値	目標値 (令和 3 年度)	達成 状況
	72.2%	77.7% (令和元年度調査)	50%以下	↘

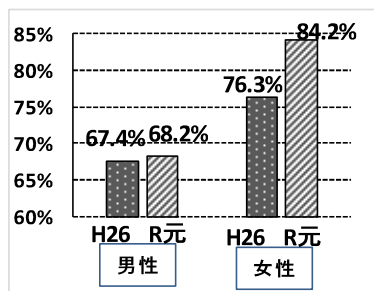
指標の説明：社会通念や慣習・しきたりでの男女の立場は、男性優遇になっていると思う市民の割合  
(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
→：計画時と変わらず目標値に達していない

【参考：「社会通念や慣習・しきたりで男性優遇と感じる人の割合」】

(山形市と全国の推移)



(山形市男女別)



資料：山形市…「山形市男女共同参画に関する市民の意識及び実態調査」  
全国…内閣府男女共同参画局「男女共同参画に関する世論調査」

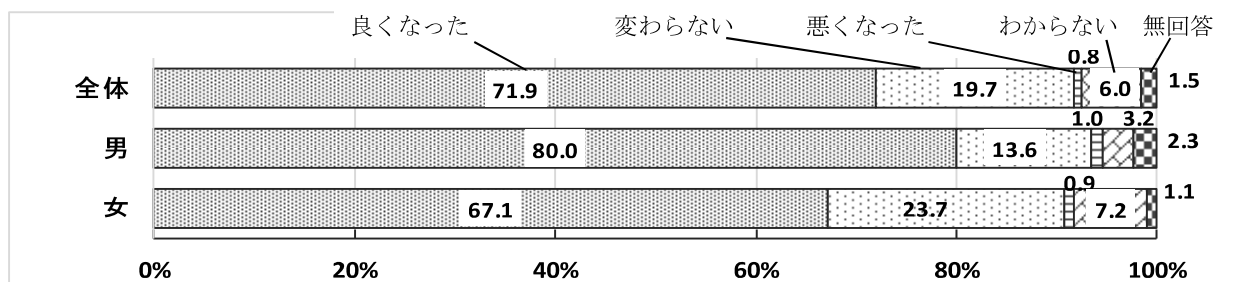
【評価】

令和 2～3 年度は未調査のため、現状値は令和元年度に調査した数値となります。

→指標 1「社会全体で『どちらも同じ(平等)』と感じている人の割合」は、16.6%と前回調査の 18.2%から 1.6 ポイント下がり、目標を達成できませんでした。また、指標 2「社会通念や慣習・しきたりで《男性優遇》と感じている人の割合」についても、全体で 77.7%と前回調査の 72.2%から 5.5 ポイント増加し、目標と大きく乖離しました。その一方で「この 10 年間で女性の社会的な立場は良くなった」と答えた人は 7 割を超えており、平等と思う人の割合の低下や男性優遇と感じる人の割合の増加は、男女共同参画に関する取組が進み、市民の意識が高まっているからこそ、現状に対する要求水準が上昇した結果と思われる。

また、指標 1 において「平等」と答えた人の割合では男女差が 17 ポイント (男性 27.3%、女性 10.3%)、指標 2 で「男性優遇」と答えた人の割合では男女差が 16 ポイント (男性 68.2%、女性 84.2%) と、男女での感じ方に大きな差が出ており、今後の取組にどのように反映させるか検討する必要があります。

【参考：「この 10 年間で女性の社会的な立場は良くなったか」】



資料：「山形市男女共同参画に関する市民の意識及び実態調査」

指標3 男女共同参画に関する講座実施回数	計画時 (平成26年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	達成状況
	42回	44回	45回	↗

指標の説明：男女共同参画センターが実施する講座の開催回数

(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
 →：計画時と変わらず目標値に達していない

**【評価】**

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、中止した講座もあり、目標値にはあと一歩及びませんでした。引き続き、講座回数の確保に努めてまいります。

**【令和3年度実施した講座の内訳】**

( ) 内は中止回数

自主企画講座	28回	ワーク・ライフ・バランス講演会	1回
小中学生向け出前講座	5回	地域づくり講座	0回
企業向け出前講座	2回	LGBT講座	1回 (1回)
市民企画講座	5回	女性人材バンク登録者研修会	1回
男女共同参画週間記念講座	1回	合計	44回 (1回)

指標4 山形市男女共同参画センター 会議室等利用率	計画時 (平成26年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	達成状況
	55.6%	36.1%	60%以上	↘

指標の説明：貸室及び講座等で男女共同参画センターの会議室が利用された割合

(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
 →：計画時と変わらず目標値に達していない

**【評価】**

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用制限や利用控え等により、令和2年度に引き続き利用率が低くなっております。

引き続き、感染症対策を徹底しながら、男女共同参画センターをより多くの方に利用していただけるよう周知を図ってまいります。

※参考：令和元年度利用率 63.4%、令和2年度利用率 41.6%

## 目標Ⅱ あらゆる分野での男女共同参画の実現

男女共同参画のまちづくりを進めていくためには、政策や方針決定の場に男女がともにかかわり、多様な価値観と発想を取り入れることが必要です。国際比較における日本のジェンダー・ギャップ指数評価は、144か国中114位（2017年）と大きく遅れており、政治・経済活動などの分野で女性の活躍が進まない現状を示しています。政策・方針の意思決定の過程と地域活動の場への男女共同参画を推進すると同時に、企業や団体等への啓発を図ります。

指標5 市の審議会等における女性委員 比率	計画時 (平成26年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	達成 状況
	28.8%	29.8%	40%以上	↗

指標の説明：市の審議会等における女性委員の比率

(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
→：計画時と変わらず目標値に達していない

### 【評価】

市の審議会等における女性委員比率は29.8%と、計画時から1.0ポイント上がってはいますが目標の40%には達しませんでした。女性委員の積極的な登用推進に向けては、男性が代表者でなければならないといった固定観念を見直し、外部団体へも積極的に啓発や協力を依頼するなど、全庁挙げて意識改革と改善に取り組んでまいります。

指標6 女性人材バンク登録者数	計画時 (平成26年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	達成 状況
	73人	79人	100人	↗

指標の説明：女性の参画を進めるための女性人材バンクに登録した人数

(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
→：計画時と変わらず目標値に達していない

### 【評価】

女性人材バンク登録者数は79人で目標の100人には到達しませんでした。各講座の講師、男女共同参画センター女性人材養成講座フェアラ大学の修了生のほか、広く市内から女性人材の情報を募るなど、女性人材バンクについて積極的に周知し、新規登録につなげてまいります。

指標 7 女性人材バンク年間活用件数	計画時 (平成 26 年度)	現状値	目標値 (令和 3 年度)	達成 状況
	88 件	46 件	100 件	↘

指標の説明：審議会等の委員や講座の講師等として女性人材バンク登録者を活用した年間の件数  
(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
→：計画時と変わらず目標値に達していない

**【評価】**

令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、講座開催が大幅に減少したとみられ、女性人材バンクの活用件数が大幅に減少しております。

活用の内訳は、審議会等の委員 22 人、その他委員会等の委員が 14 人、講座講師等が 10 人でした。引き続き、庁内で女性人材バンクの活用を促す周知を行い、活用件数を増やす取組みを行います。

※参考 令和元年度 73 件、令和 2 年度 48 件

山形市女性人材バンク

山形市女性人材バンクは、政策・意思決定の過程に女性の参画を進めることを目的として、山形市が平成 11 年に設置したものです。令和 4 年 3 月現在 79 名の方が登録しています。

庁内各課や国・県などに、審議会等の委員や講演会・講座・研修会の講師として推薦しており、広く登用・活用を呼び掛けています。

指標 8 事業所の管理職に占める 女性の割合	計画時 (平成 26 年度)	現状値	目標値 (令和 3 年度)	達成 状況
	12.8%	12.6% (令和元年度調査)	30%以上	↘

指標の説明：市内事業所の管理職（課長級及び課長級より上位の役職にある労働者）に占める女性の割合

(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
→：計画時と変わらず目標値に達していない

**【評価】**

令和 2～3 年度は未調査のため、現状値は令和元年度に調査した数値となります。

→事業所の管理職に占める女性の割合は、全体では 12.6%、前回調査とほぼ同程度となりました。ただ、係長相当職は 33.9%と女性の割合が高くなってきています。

引き続き、国・県・関係機関と連携し、事業所に対して女性の登用を働きかけていきます。

【参考：事業所管理職に占める女性の割合】

	管理職		計	係長相当職 (参考値)
	部長相当職	課長相当職		
役職人数	703人	1,588人	2,291人	1,347人
うち男性	655人	1,347人	2,002人	890人
うち女性	48人	241人	289人	457人
各役職に占める 女性の割合	6.8%	15.2%	12.6%	33.9%

資料：「山形市男女共同参画に関する事業所の意識及び実態調査」

【参考：山形市役所管理職における女性職員の割合】

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
管理職総数	193人	200人	226人	227人
うち女性	38人	42人	44人	41人
女性割合	19.7%	21.0%	19.5%	18.1%

山形市では、女性管理職の割合30%以上（令和6年度）を女性活躍推進法の特定事業主行動計画（第3期あったか家族応援プログラム）の目標の一つとして設定し、女性職員のキャリア形成を支援するとともに、女性職員の職域の拡大及び管理・監督者への登用を推進しています。

指標9 山形市自主防災組織連絡協議会 及び市が主催する防災講習会等 の女性参加者比率	計画時 (平成26年度)	現状値	目標値 (令和3年度)	達成 状況
	2.5%	43.8% (令和元年度)	30%以上	○

指標の説明：山形市自主防災組織連絡協議会及び市が主催する防災講習会等における女性参加者の割合

(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
 →：計画時と変わらず目標値に達していない

【評価】

令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により防災講習会が中止となったため、令和元年度の数値を採用します。

激甚化する災害に備え、自主防災組織の育成強化と男女共同参画の推進を図ってまいります。

### 目標Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現

少子高齢化の進行や核家族の増加などによって、家族の姿やライフスタイルの多様化が進んでいます。

だれもが、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、人生の各段階に応じて、仕事や家庭生活、地域・社会活動、個人の自己啓発など様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できるワーク・ライフ・バランスの推進と、多様な働き方、多様な考え方、多様な性、多様な生き方を互いに認め合い、尊重できる社会についての意識啓発を図ります。

また、目標Ⅲの基本方針1及び基本方針2の一部を「山形市職業生活における女性活躍推進計画」と位置づけ、職業生活を営む、または営もうとする女性の職業生活における活躍を推進します。

指標10 男性の育児休業取得率 (事業所)	計画時 (平成26年度)	現状値	目標値 (令和3年度)	達成 状況
	4.4%	20.9% (令和元年度調査)	13%以上	○

指標の説明：山形市内事業所における男性従業員の育児休業取得率

(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
→：計画時と変わらず目標値に達していない

#### 【評価】

現状値は令和元年度に調査した数値で、令和2年度は未調査のため、前回評価と同じになります。  
→男性の育児休業取得率は、前回調査から大幅に増加して20.9%となり、目標を達成しました。

引き続き、国・県・関係機関と連携し、事業所に対してワーク・ライフ・バランスや男性の家事・育児・介護等への参画に関する啓発を行ってまいります。

#### 【参考：男性の育児休業取得率】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
山形市役 所	対象者数	52人	42人	42人	47人
	取得者数	5人	10人	16人	12人
	育児休業取得率	9.6%	23.8%	38.1%	25.5%
国家公務員		10.0%	12.4%	16.4%	
民間企業育児休業取得率(全国)		5.14%	6.16%	7.48%	

資料：山形市役所…職員課調査  
民間企業・国家公務員

…内閣府男女共同参画局「第5次男女共同参画計画における成果目標の動向」

山形市では、職員のワーク・ライフ・バランスを推進する「あったか家族応援プログラム」を策定しており、令和6年度の目標値を13%に設定して、育児休業等を取得しやすい職場環境づくりを推進しています。

指標 1 1	計画時 (平成 26 年度)	現状値	目標値 (令和 3 年度)	達成 状況
男性も育児・介護休業が取れることは賛成だが、実際は取りづらいと思う人の割合	76.0%	69.6% (令和元年度調査)	50%以下	↗

指標の説明：男性も育児・介護休業を取ることは賛成だが、実際は取りづらいと感じる人の割合  
(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
→：計画時と変わらず目標値に達していない

**【評価】**

現状値は令和元年度に調査した数値で、令和 2 年度は未調査のため、前回評価と同じになります。  
→令和元年度の調査では、数値の改善は見られたものの、目標には達しませんでした。育児休業取得割合が増加しているものの、「職場に取りやすい雰囲気がない」「社会全体の認識が十分でない」との理由から取りづらいと感じる人は多いようです。

育児・介護休業を取得しやすい職場環境の整備に向けて、引き続きイクボス制度やワーク・ライフ・バランス等に関する啓発を行ってまいります。

指標 1 2	計画時 (平成 26 年度)	現状値	目標値 (令和 3 年度)	達成 状況
男性の 1 日平均家事時間 0 分の割合	24.9%	3.6% (令和元年度調査)	10%以下	○

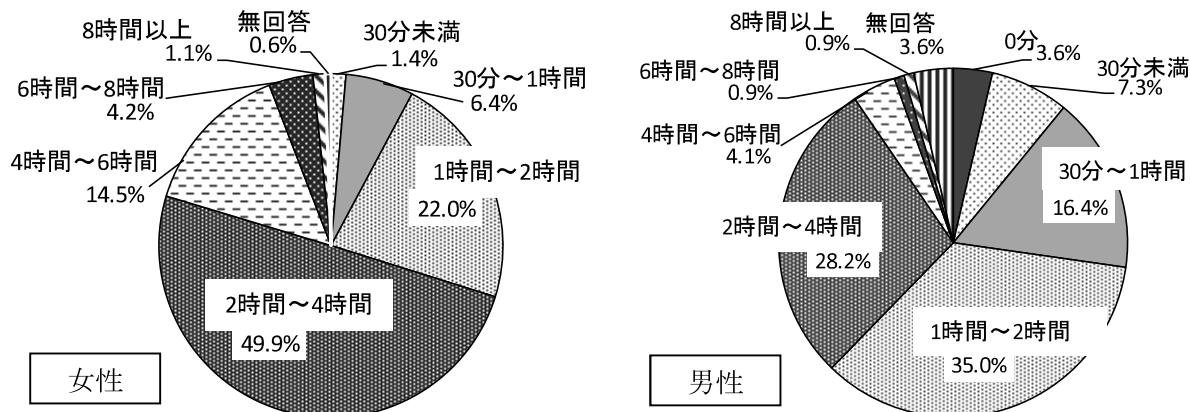
指標の説明：山形市の男性の 1 日平均家事時間 0 分の割合  
(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
→：計画時と変わらず目標値に達していない

**【評価】**

現状値は令和元年度に調査した数値で、令和 2 年度は未調査のため、前回評価と同じになります。  
→男性の 1 日平均家事時間 0 分の割合については、前回調査から 20.3 ポイントと大きく減少し、目標を達成しています。女性の家事時間は、平日 1 日あたり 2 時間以上と答えた割合が 69.7%と、男性の 34.1%に比べて女性の家事・育児・介護等の負担が大きいことが見て取れました。

引き続き、国・県・関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスや男性の家事・育児・介護等への参画に関する啓発を行ってまいります。

**【参考：平日 1 日平均の家事時間・男女別】**



資料：「山形市男女共同参画に関する市民の意識及び実態調査」

指標 1 3	計画時 (平成 26 年度)	現状値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 3 年度)	達成 状況
男性向け講座実施回数	2 回	5 回	年 2 回以上	○

指標の説明：男女共同参画センターで実施した男性向け講座の回数

(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
 →：計画時と変わらず目標値に達していない

**【評価】**

令和 3 年度は、イクメン・カジメン・イクジイ講座を 3 回、企業向け出前講座を 2 回実施しました。引き続き、男性が参加しやすい日時等を考慮しながら、男性の家事・育児・介護等への参画とワーク・ライフ・バランスの推進に向けた講座を実施してまいります。

指標 1 4	計画時 (平成 26 年度)	現状値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 3 年度)	達成 状況
病児・病後児保育実施か所数	3 か所	6 か所	5 か所	○

指標の説明：病児保育、病後児保育を実施している園の数

(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
 →：計画時と変わらず目標値に達していない

**【評価】**

現在、病児保育 1 か所、病後児保育 4 か所、病児・病後児保育 1 か所の合計 6 か所で病児・病後児保育を実施し、目標を達成しています。

**【参考：病児保育、病後児保育実施園一覧】**

施設名	種別	備考
山形済生病院病児保育所 おひさまルーム	病児	定員 3 名
キンダーこども園	病後児	定員 4 名
はやぶさ保育園	病後児	定員 3 名
キンダー南館こども園	病後児	定員 4 名
さくら保育園	病後児	定員 3 名
市立病院済生館 ひなたぼっこ	病児・ 病後児	定員 6 名 (病児・病後児 各 3 名)



指標 15 働く女性の講座実施回数	計画時 (平成 26 年度)	現状値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 3 年度)	達成 状況
	3 回	4 回	年 3 回以上	○

指標の説明：男女共同参画センターで実施した働く女性を対象とした講座の回数

(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった

→：計画時と変わらず目標値に達していない

#### 【評価】

働く女性の講座は、女性の職業能力の開発・向上と、再就職を希望する女性への支援、充実した生活を送るための知識・技能の取得を目的として開催しております。令和 3 年度は、関連する女性活躍推進講座と合わせて 4 回開催しました。

引き続き、女性の社会参画と職業能力の開発・向上を図るため、講座内容等を工夫しながら実施してまいります。

## 目標Ⅳ 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現

配偶者・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、ストーカー行為などの暴力は、重大な人権侵害であり、人間としての尊厳を傷つける行為です。市民への意識・実態調査では、配偶者や交際相手からの暴力の被害者の多くは女性であるものの、男性の被害者も存在しており、性別や年代を問わず、市民全体にかかわる大きな問題であることが分かります。

山形市では、プランの目標Ⅳを「山形市 DV 防止基本計画」と位置づけ、配偶者等に対する暴力の根絶に向けた啓発と被害者支援及び相談機関の連携強化に取り組みます。

指標 16	計画時 (平成 26 年度)	現状値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 3 年度)	達成 状況
DV防止講座実施回数	4 回	8 回	年 4 回以上	○

指標の説明：男女共同参画センターで実施した DV 防止講座（出前講座含む）の回数

（達成状況）○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
→：計画時と変わらず目標値に達していない

### 【評価】

男女共同参画センターでの DV 防止講座を 3 回に加え、命や人権の大切さを育む取組みとして、小・中学生向け出前講座「いのちの学習」を 5 校で実施しました。若年層に向けた啓発の重要性が高まっている現状を踏まえて、引き続き、出前講座実施校の確保と、関係機関等との連携を図ってまいります。

指標 17	計画時 (平成 26 年度)	現状値	目標値 (令和 3 年度)	達成 状況
DV相談窓口を知っている人の割合	69.5%	73.8% (令和元年度調査)	80%以上	↗

指標の説明：男女共同参画課及び男女共同参画センターで実施した働く女性を対象とした講座の回数

（達成状況）○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
→：計画時と変わらず目標値に達していない

### 【評価】

現状値は令和元年度に調査した数値で、令和 2 年度は未調査のため、前回評価と同じになります。  
→DV 相談窓口を知っている人の割合は、前回調査より増加したものの、73.8%で目標には達していません。市施設の他、市内商業施設等（30 か所）にも相談窓口を記載したカードの設置を依頼し、相談窓口の周知に努めています。

指標 18 DV被害を相談した人の割合	計画時 (平成 26 年度)	現状値	目標値 (令和 3 年度)	達成 状況
	30.4%	20.7% (令和元年度調査)	50%以上	↘

指標の説明：DV被害経験ありと答えた人の割合から、「どこにも相談しなかった」「無回答」を除いた人の割合

(達成状況) ○：目標値達成    ↗：計画時より目標値に近づいた    ↘：計画時より目標値から遠ざかった  
 →：計画時と変わらず目標値に達していない

**【評価】**

現状値は令和元年度に調査した数値で、令和 2 年度は未調査のため、前回評価と同じになります。

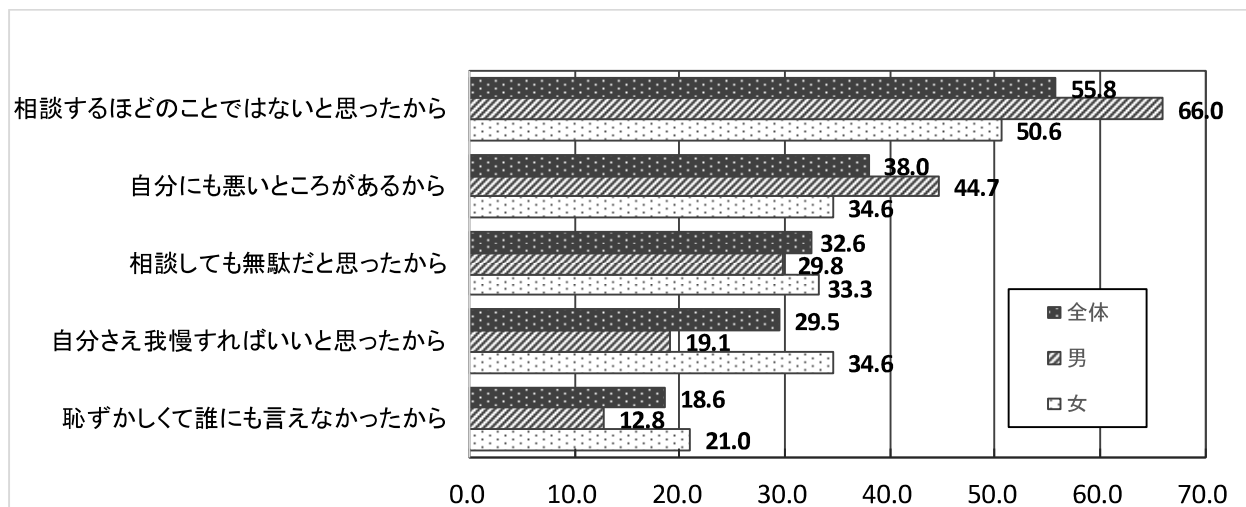
DV被害の相談状況は、前回調査よりも下がり目標から遠ざかりました。相談窓口の認知状況は改善してきていますので、被害者やその周囲の人々が安心して相談できるよう、各相談窓口の一層の周知と、相談担当者の資質向上に努めます。

**【参考：配偶者からの被害を相談した人の割合と相談窓口の認知度】**

		山形市		全国 (平成 29 年)
		平成 26 年	令和元年	
被害を相談した人の割合	女性	33.5%	25.7%	57.6%
	男性	23.1%	10.7%	26.9%
相談窓口の認知度	女性	70.4%	75.8%	73.7%
	男性	68.8%	70.5%	69.2%

資料：山形市…「山形市男女共同参画に関する市民の意識及び実態調査」  
 全国…内閣府男女共同参画局「第 4 次男女共同参画計画における成果目標の動向」

**【参考：相談しなかった理由（抜粋）】**



資料：「山形市男女共同参画に関する市民の意識及び実態調査」

数値目標を設定しないモニタリング指標

山形市におけるDV相談件数	計画時 (平成26年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	達成 状況
	426件	323件		

指標の説明：山形市の窓口で受付したDV相談の延べ件数

山形市におけるDV相談件数は、高い水準で推移しています。

一人ひとりの人権意識を高め、暴力を容認しない社会的風土を醸成し、若年層を始め、あらゆる年齢層を対象とした予防啓発と教育・学習の充実に取り組みます。

## 5 第3次プラン総括について

.....

平成28年に策定した第3次「いきいき山形男女共同参画プラン」につきましては、当初、令和2年度までの計画で、令和元年度に市民・事業所の意識調査を実施するなど、次期プランの令和3年3月策定に向け、準備を進めてまいりました。

しかしながら、幅広く意見を伺いながら、新型コロナウイルス感染症対策による新たな日常を踏まえた柔軟な働き方の可能性や女性の活躍推進に対応するとともに、令和2年度に策定された国の「第5次男女共同参画基本計画」及び県の「山形県男女共同参画計画」を踏まえたうえでの計画策定が望ましいことなどから、令和3年度まで計画期間を延長したうえで、令和4年2月に第4次「いきいき山形男女共同参画プラン」を策定いたしました。

第3次プランを総括するうえで課題となったことの一つに、男性優遇意識が根強く残っており、なかなか解消されていないことがあります。令和元年度に実施した「市民の意識調査」では、社会全体で男女平等と思う人の割合が平成26年度の調査から比較して減少しており、また男女間での差が大きいことがわかりました。市民の、特に女性の意識が高まっていることと、現状の社会に対し満足していない女性が多いことがうかがえます。

また、市の審議会等における女性委員の割合や、事業所の管理職における女性の割合はなかなか伸びず、第3次プランの計画期間中もほぼ同程度で推移しました。さまざまな方針決定の過程に女性の参加が進んでいないことが現状です。

一方で、市内事業所における男性の育児休業取得率は全国平均を上回るなど、関係機関のご理解により、男性の育児参加を含めたワークライフバランス推進は少しずつすすんでおります。

今後は第4次いきいき山形男女共同参画プランのもと、継続的に啓発活動を行うとともに、女性の声を様々な意思決定の場面に届けられるよう、市民、関係団体のご意見をいただきながら、さまざまな取組みをすすめてまいります。

.....

### 第3次「いきいき山形男女共同参画プラン」に係る令和3年度実施事務事業

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和3年度 実施事務事業	担当課				
11111	男女共同参画意識の高揚に向けた啓発を行います	男女共同参画意識の高揚に向けた啓発を行います	男女共同参画への理解を広げる啓発活動の充実	意識啓発に関する調査・研究の推進	・男女共同参画に関する市民意識調査の実施 ・男女共同参画に関する事業所意識調査の実施 ・女性問題研究者との連携と協力	・実施なし（5年毎の調査）	男女共同参画センター				
11112				男女共同参画センターの機能の充実	・男女共同参画センターにおける情報提供の充実	・男女共同参画意識を醸成するため、男女共同参画センターにおいて、学習・イベント・広報・市民活動支援・相談・情報収集提供・交流の7つの事業を実施した。	男女共同参画センター				
11113					・広報やまがた、テレビ広報、ラジオ広報などでの積極的広報	・広報やまがたへの掲載、テレビ広報番組・ラジオ広報番組の放送	広報課				
11113				多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進	・広報やまがた、テレビ広報、ラジオ広報などでの積極的広報 ・男女共同参画情報紙による啓発	・各講座募集等についての広報を、チラシのほか、広報やまがた、山形市ホームページ、テレビ広報、SNSなどを利用して実施した。 ・市ホームページに男女共同参画センター情報紙「ファーラ」を掲載し、広報した。また、登録団体のほか関係機関等へ送付し啓発を図った。	男女共同参画センター				
11221			I 男女共同参画意識の確立	性別による固定的役割分担意識と社会慣行の見直し	男女の意識改革の促進	・様々な機会における固定的性別役割分担意識の見直しの促進	(男女共同参画センター) ・男女共同参画センター情報紙「ファーラ」により啓発を図った。 ・男女共同参画センターにおいて、イクメン・カジメン講座を開催するとともに、広く市民の啓発を図るため、WLB講演会を実施した。		全庁		
11221						・男女の意識改革を促進する講座等の充実	・男女共同参画に関する講座を2回実施した。	男女共同参画センター			
11222					男女共同参画の視点に立った表現の浸透	・メディアなどにおける男女共同参画の視点を尊重した表現の促進	・パンフレット等を窓口や市役所1階の刊行物コーナーに設置し、配布を行った。	男女共同参画センター			
11331					世界の男女共同参画に関する理解の促進	世界の男女共同参画に対する理解の促進	・男女共同参画センターにおける世界の男女共同参画に関する学習機会の提供	・男女共同参画センターにおいて、世界の男女共同参画に関する情報を取り入れた講座を1回実施した。	男女共同参画センター		
12111					男女共同参画意識を育む教育・学習の充実を図ります	家庭における男女共同参画意識の啓発	男女共同参画の視点に立った家庭教育講座の推進	・男女平等の内容、視点を取り入れた家庭教育講座の実施	・公民館が実施する社会教育事業において、男女平等の視点を取り入れた家庭教育関連事業を実施した。 7事業 10講座 164人		社会教育青少年課
12111								・男女平等の内容、視点を取り入れた家庭教育講座の実施	・男女共同参画に関する講座を2回実施した。	男女共同参画センター	
12112	家庭教育に関する情報の提供と相談事業の充実	・小学生向け男女共同参画資料の作成・配布	・小学生向け男女共同参画学習資料「きらりかがやいて」、教師用「活用に向けて」を印刷し、児童および教職員に配布した。（対象：市内小学校2・4・6年生（2年生2,400部、4年生2,600部・6年生2,600部、活用むけて620部））				男女共同参画センター				
12112		・男女共同参画センターにおける相談事業の充実	・男女共同参画センターにおいて、女性カウンセラーによる一般相談、弁護士による法律相談、助産師による女性の思春期から更年期までの相談等を実施した。（相談件数：463件）				男女共同参画センター				

### 第3次「いきいき山形男女共同参画プラン」に係る令和3年度実施事務事業

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和3年度 実施事務事業	担当課
1 2 2 1	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教育・学習の充 実を図ります	子どもたちの 男女共同参画 意識を育む教 育の推進	男女共同参画 の視点に立っ た教育の実施	・学校でのあらゆる教育活動における男女平等 の推進	学校の教育活動全体を通して、男女が互いに 尊重し合い、公正な考えや判断の下、平等・ 対等な立場で交流ができるように指導してい る。	学校教育課
1 2 2 1					・小学校向け男女共同参画学習資料「きらり かがやいて」、教師用「活用に向けて」の 活用	・小学生向け男女共同参画資料活用について 推奨している。	学校教育課
1 2 2 1					・小学生向け男女共同参画資料の作成	・小学生向け男女共同参画学習資料「きらり かがやいて」、教師用「活用に向けて」を印 刷し、児童および教職員に配布した。(対 象：市内小学校2・4・6年生(2年生2, 400部、4年生2,600部・6年生2, 600部、活用に向けて620部))	男女共同参画セン ター
1 2 2 1					・「男女共同参画に関する作品」への協力	・「男女共同参画に関する作品」募集に協力 している。	学校教育課
1 2 2 1					・「男女共同参画に関する作品」の募集	・「男女共同参画に関する作品」(一行詩・ 写真)を募集したところ、総数1,901点 の応募があり、優秀な作品を表彰した。 一行詩部門応募数：中学・高校の部1,61 4件、大学・一般の部272件 写真部門応募数：15件	男女共同参画セン ター
1 2 2 2					・市立保育園・児童館における男女混合名簿 の実施	市立保育園・児童館において男女混合名簿の 作成や、男女別の習慣やイメージにとらわれ ない保育の展開、教材の使用を推奨した。	こども未来課
1 2 2 2			性別にとらわ れない教育活 動の推進	・性別にとらわれず、生徒の能力や個性を生 かした進路指導の充実	市立保育園・児童館において男女混合名簿の 作成や、男女別の習慣やイメージにとらわれ ない保育の展開、教材の使用を推奨した。	こども未来課	
1 2 2 2			・性別にとらわれず、生徒の能力や個性を生 かした進路指導の充実 ・各小・中学校の実態に応じ、可能なものか ら男女混合名簿を実施	・性別にとらわれず、一人ひとりの発達を考 慮しながら豊かな感性を育てている。 ・男女混合名簿への移行について調査し、実 情に応じた導入を推進している。	学校教育課		
1 2 2 3			保育士・教職 員を対象とし た男女共同参 画を深める研 修の実施	・保育園、児童館職員を対象とした男女平等 の理解を深める研修の実施	性別にとらわれず、色々なあそびや体験を通 し、一人ひとりの発達を考慮しながら豊かな 感性を育てている。	こども未来課	
1 2 2 3				・教職員を対象とした男女平等の理解を深める 研修の実施 ・校長会・教頭会との連携強化	・校長会、教頭会と連携し、教職員に対する 男女平等教育を推進している。	学校教育課	
1 2 2 4				・保育園、児童館から保護者に向けた男女共同 参画に関する情報の提供 ・保護者に対する啓発の促進	男女分け隔てない子育て、保育内容について 各職員で話し合うなど園内研修を行った。	こども未来課	
1 2 2 4			保護者を対象 とした男女共 同参画の理解 の促進	・保育園、児童館から保護者に向けた男女共同 参画に関する情報の提供 ・保護者に対する啓発の促進	・男女共同参画センターにおいて実施する子 育てに関する講座について、保育園、幼稚園 等へチラシを送付し、情報提供を行った。	男女共同参画セン ター	
1 2 2 4				・家庭教育資料の市のホームページへの掲載 ・保護者に対する啓発の促進 ・PTA活動における男女共同参画の促進	・保護者会、PTA研修会等で、啓発活動を 進められるように努めている。	学校教育課	
1 2 3 1				社会における 男女共同参画 意識の啓発	地域社会にお ける啓発の推 進	・公民館における、市民を対象とした講座の 実施	・公民館が実施する社会教育事業において、 男女共同参画に関する講座を実施した。 70事業 117講座 1882人

### 第3次「いきいき山形男女共同参画プラン」に係る令和3年度実施事務事業

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和3年度 実施事務事業	担当課	
1 2 3 1	I 男女共同参画の意識の確立	男女共同参画意識を育む教育・学習の充実を図ります	社会における男女共同参画意識の啓発	地域社会における啓発の推進	・公民館・コミュニティセンターにおける、市民を対象とした講座の実施	・実施無し	男女共同参画センター	
1 2 3 2				生涯学習における男女共同参画の推進	・男女共同参画に関する講座の開催 ・大学と連携した男女平等学習の充実 ・「男女共同参画に関する作品」の募集及び表彰	・「男女共同参画に関する作品」（一行詩・写真）を募集したところ、総数1,901点の応募があり、優秀な作品を表彰した。一行詩部門応募数：中学・高校の部1,614件、大学・一般の部272件 写真部門応募数：15件	男女共同参画センター	
2 1 1 1	II あらゆる分野での男女共同参画の実現	政策・方針の意思決定の過程での男女共同参画を推進します	政策や方針の意思決定過程での男女共同参画の推進	市政や行政に対する関心の喚起と男女共同参画の推進	・男女共同参画のまちづくりを推進するため、男女共同参画センター事業における市民団体、NPOとの連携	・男女共同参画センターにおいて、市民企画講座（市民団体が自主的に企画・運営する男女共同参画の形成に役立つ内容の講座へ市が費用を負担する）を行った。（5団体5講座、講座受講者：97名） ・男女共同参画に関する活動を行っている市民団体等に対し貸館を行い、市民団体等の活動を支援した。（件数：703件、利用者：4,568名）	男女共同参画センター	
2 1 1 1					・各審議会等の開催についての公告 ・各審議会等議事録の情報公開窓口での閲覧及び市ホームページへの掲載	・審議会等の会議の開催を広く周知するため、会議開催の公告の写しを情報公開窓口において閲覧に供するとともに、市ホームページへ掲載した。（開催された会議：延べ199会議） ・審議会等の会議結果を周知するため、公開した審議会等の議事録等を情報公開窓口において閲覧に供するとともに、市ホームページへ掲載した。（公開した会議：延べ44会議）	市民相談課	
2 1 1 1					・まちづくり活動への女性の関心の喚起 ・自治・時事問題に関する学習事業の充実 ・議会、審議会への傍聴の促進	（男女共同参画センター） ・ファースト大学において、地方自治及び男女共同参画行政等の学習を行った。	全庁	
2 1 1 2				市の審議会・委員会委員への女性の参画推進	・市内グループウェア文書管理に、女性人材バンクの名簿を掲載し、女性人材バンクの活用を推進した。 ・審議会における女性委員の参画調査を行うとともに、女性を積極的に起用するよう山形市女性人材バンクの活用等の推進を図った。	男女共同参画センター		
2 1 1 2					・審議会・委員会における女性委員比率の目標値40%の達成 ・公務制やクォータ制導入の検討 ・女性人材育成事業の充実 ・山形市女性人材バンクの活用	（男女共同参画センター） ・審議会における女性委員の参画調査を行うとともに、女性を積極的に起用するよう山形市女性人材バンクの活用等の推進を図った。	全庁	
2 1 2 1				企業や団体等の方針決定の場での男女共同参画の促進	企業や各種機関・団体における男女共同参画状況調査の実施	・男女共同参画に関する事業所意識調査の実施・広報・活用【定期的に実施】	・実施なし（5年毎の調査）	男女共同参画センター
2 1 2 2					・国・県・関係機関の情報提供及び男女共同参画情報紙による企業や団体などにおける女性の活躍を推進するための啓発活動の実施	・男女共同参画情報紙「ファースト」及び「ファーストお知らせ版」を関係機関・団体等へ送付し、情報提供した。 「ファースト」 ：年2回発行・各3,600部 「ファーストお知らせ版」 ：年1回発行・300部	男女共同参画センター	
2 1 2 2					男女共同参画の啓発・促進	・女性の職域拡大の啓発 ・女性の参画の促進	（男女共同参画センター） 市報、ホームページ、情報紙「ファースト」等を通して情報提供、啓発を図った。	全庁
2 1 3 1					女性のエンパワメントへの支援	女性のエンパワメントに向けた人材育成事業の充実	・男女共同参画センターにおける女性のエンパワメントを図るための講座の開催 ・ファースト大学による女性人材育成 ・山形市女性人材バンク登録者への研修会の実施	・男女共同参画センターにおいて、女性人材養成講座ファースト大学（7回）を開催した。（受講者：延べ83名）
2 1 3 1				・女性農業者の社会参画及び経営参画を支援するための農業経営等に関する研修会、講演会の実施		更なる女性農業者の能力発揮と地位向上のため、また農業における新たな経営スタイルを知る場を提供するため、市内の女性農業者を募り、6次産業化に関する知識や見聞を広げるための研修を行った。（やまがた6次産業学習塾実施）	農政課	
2 1 3 2	男女共同参画を推進するリーダー養成のための研修事業の拡充	・男女共同参画センターにおけるリーダー養成講座の実施	・女性人材養成講座ファースト大学（7回）と、育児サークルリーダー研修会（3回）を実施した。	男女共同参画センター				



### 第3次「いきいき山形男女共同参画プラン」に係る令和3年度実施事務事業

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和3年度 実施事務事業	担当課			
2133	Ⅱ あらゆる分野での男女共同参画の実現 地域社会における男女共同参画を推進します	政策・方針の意思決定の過程での男女共同参画を推進します	女性のエンパワメントへの支援	自主活動とネットワークづくりへの支援	・男女共同参画センター機能（情報提供・貸館・交流等）の充実 ・ファアラ大学受講者のネットワークづくりへの支援	・男女共同参画センターにおいて、女性人材養成講座ファアラ大学（7回）と、育児サークルリーダー研修会（3回）を実施した。ファアラ大学受講者：延べ81名 育児サークルリーダー研修会受講者：延べ29名	男女共同参画センター			
2211				地域活動における男女共同参画の促進	男女共同参画に向けた地域活動への支援	・地域活動におけるあらゆる機会での積極的な啓発（コミュニティセンターを通して、地域への広報）	・地域活動におけるあらゆる機会での積極的な啓発（公民館を通して、地域への広報）	・公民館が発行する公民館だよりに、男女共同参画に関する講座や啓発等の記事を掲載した。	広報課	
2211						・地域活動におけるあらゆる機会での積極的な啓発（公民館を通して、地域への広報）	・男女共同参画センターにおいて、男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせ、男女共同参画センター4階、市役所1階エントランスホール、山形市総合福祉センター1階において男女共同参画に関するパネル展示を行った。	男女共同参画センター		
2211						・地域活動におけるあらゆる機会での積極的な啓発（公民館を通して、地域への広報）	・男女共同参画センターにおいて、育児サークルリーダー研修会（3回）を実施した。 ・ファアラ市民企画講座（5団体5講座）、女性人材養成講座ファアラ大学（7回）を実施した。（受講者延べ：209名）	男女共同参画センター		
2211						・男女共同参画センターにおける育児サークルリーダー研修会の実施 ・市民企画講座、出前講座、ファアラ大学の実施	・FP協会等と「くらしの講座」や「生活講座」を共催（全4回）し、消費者教育を行った。 ・「消費生活出前講座」を開催（全35回）し、消費者啓発及び教育を行った。	消費生活センター		
2212						社会活動に男女がともに参画しやすい環境づくり	・消費者活動への男性参画の促進を図る消費者啓発・教育講座の開催	・PTA活動における男女共同参画促進	・PTA活動において、男女の差なく参加する体制が推進されるように努めている。	学校教育課
2212							・ボランティア、NPO活動に関する相談、情報提供の充実	・市民活動支援センターが、指定管理業務（H20～）を通して継続実施した。また、企画調整課でもNPO認証業務を行っているほか、コミュニティファンドをH20年度から運用し、今年度16団体に補助を実施した。（12,353千円） センター登録332団体、山形市所管95法人	企画調整課	
2221						地域防災活動における男女共同参画の推進	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	・男女共同参画の視点に立った防災計画の策定 ・女性に配慮した災害用備蓄物資の整備 ・女性のニーズを反映した避難所の運営体制の整備	・防災会議への女性の推薦を依頼 ・乳児用液体ミルク及び使い捨て哺乳瓶の備蓄 ・生理用品の備蓄	防災対策課
2221								・男女共同参画の視点に立った防災計画の策定 ・女性に配慮した災害用備蓄物資の整備 ・女性のニーズを反映した避難所の運営体制の整備	・女性に配慮した災害用備蓄物資、避難所の運営体制など、他自治体の状況について情報を収集した。	男女共同参画センター
2222								・自主防災組織の育成強化と男女共同参画の推進	実施事業なし （女性を対象とした地域防災研修会を企画していたが新型コロナウイルス感染症の影響により中止したため。）	防災対策課
2222								・消防団女性消防隊の育成・参画	・自主防災会等が開催する訓練への参加依頼に応え、応急手当講習の実施、防火防災意識の啓発を行った。 ・特別訓練として、規律訓練を実施し、女性消防隊員の育成を行った。	消防本部
2222								・地域の防災活動における男女共同参画のための啓発	・市民企画講座において、防災意識を高めるための講座（2団体、2講座）を行った。	男女共同参画センター

### 第3次「いきいき山形男女共同参画プラン」に係る令和3年度実施事務事業

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和3年度 実施事務事業	担当課
31111	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	働く場における男女共同参画を推進します	雇用・就労における男女の均等な機会と待遇の確保	雇用・就労における男女の均等な機会と待遇の確保についての啓発	・男女の雇用機会均等と待遇の平等についての情報提供 ・企業内研修のための情報提供や講師派遣事業の実施	・市報、ホームページ、情報紙「ファーラ」等を通して情報提供、啓発を図った。また、男女共同参画センターにおいて、ポスターやチラシの掲示を行った。 ・企業向け出前講座を実施した。	男女共同参画センター
31111					・国・県と連携した男女の雇用機会均等と待遇の平等についての啓発	国等の担当部局の制作するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	雇用創出課
31111					雇用・就労における男女の均等な機会と待遇の確保についての啓発	・女性の活躍の推進に積極的に取り組む企業に対するインセンティブの付与	・名簿更新年度となっていないため、具体的な取り組み無し。
31112			雇用・就労における男女の均等な機会と待遇の確保	農林業就業者・自営業者における男女共同参画の推進	・家族経営協定の締結や畜産ヘルパー制度の普及促進 ・女性農業者の社会参画及び経営参画を支援するための農業経営等に関する研修会、講演会の実施	・畜産ヘルパー制度の実施 畜産農家のゆとりある経営・生活等を図るため、給餌、搾乳、糞尿処理等の畜産ヘルパー事業に対して補助を行った。 実施農家数13戸 ヘルパー数3人 延べ利用時間1,505時間	農政課
31112					・国・県と連携した商工業自営業者の就業環境の改善	国等の担当部局の制作するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	雇用創出課
31113			非正規雇用等における雇用環境の整備	パートタイム労働者・派遣労働者等の労働条件に関する相談及び情報提供	・国・県と連携したパートタイム労働法、労働者派遣法、家内労働法、最低賃金法等の法的権利に関する啓発	国等の担当部局の制作するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	雇用創出課
31113					・パートタイム労働者・派遣労働者等の労働条件に関する相談及び情報提供	国等の担当部局の制作するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	雇用創出課
31121					職場における男女共同参画に関する教育の推進	ハラスメント防止に向けた啓発	・国・県と連携したハラスメント防止に向けた情報提供
31121			・国・県と連携したハラスメント防止に向けた情報提供	・パンフレット等を窓口及び本庁1階の刊行物コーナーに設置し、配布を行った。			男女共同参画センター
31122			性的役割分担や職場慣行の改善に向けた啓発	性的役割分担や職場慣行の改善に向けた啓発	・事業所に対する男女共同参画情報紙による情報の提供及び研修会等の実施	・市報、ホームページ、情報紙「ファーラ」等を通して情報提供、啓発を図った。 ・企業、事業所向け出前講座を実施した。	男女共同参画センター
31122					・国・県と連携した性別役割分担や職場慣行の改善に向けた啓発	国等の担当部局の制作するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	雇用創出課
31131			女性の能力発揮促進のための支援	職業能力開発の学習機会の拡充	・男女共同参画センターにおける職業能力開発講座の開催	・男女共同参画センターにおいて、働く女性の講座（2回）を実施した。 （受講者20名）	男女共同参画センター
31131					・働く女性の家における職業生活技術に関する各種事業の実施	・職業生活技術に関する講座を2講座（2回）実施し、延べ20人が参加した。	福祉文化センター
31131					・関係団体における職業能力開発の学習機会の拡充	国等の担当部局の制作するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	雇用創出課

### 第3次「いきいき山形男女共同参画プラン」に係る令和3年度実施事務事業

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和3年度 実施事務事業	担当課
3132	働く場における男女共同参画を推進します	働く場における男女共同参画を推進します	女性の能力発揮促進のための支援	情報提供と相談体制の整備	・雇用総合相談窓口の情報提供の充実	相談時の情報提供のため、情報収集に努める。	雇用創出課
3132					・雇用総合相談窓口の情報提供の充実	・雇用相談窓口についてのパンフレット等を男女共同参画センターの窓口や本庁1階の刊行物コーナーに設置し情報提供を行った。	男女共同参画センター
3132					・男女共同参画情報紙による女性の起業等多様な働き方に対する情報提供	・男女共同参画情報紙「ファアラ」及び「ファアラお知らせ版」を関係機関・団体等へ送付し、情報提供した。 「ファアラ」 ：年2回発行・各3,600部 「ファアラお知らせ版」 ：年1回発行・300部	男女共同参画センター
3132					・起業に関する情報提供の実施	創業相談において、より充実した情報提供が行えるよう、情報の収集に努めた。	雇用創出課
3211	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を促進します	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及啓発	・国・県と連携したワーク・ライフ・バランスの啓発	国等の担当部局の制作するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	雇用創出課
3211					・国・県と連携したワーク・ライフ・バランスの啓発	・男女共同参画情報紙「ファアラ」及び「ファアラお知らせ版」を関係機関・団体等へ送付し、情報提供した。 「ファアラ」 ：年2回発行・各3,600部 「ファアラお知らせ版」 ：年1回発行・300部 ・県「やまがたイクボス同盟」へ加盟し、事業への協力を行った。 ・ワーク・ライフ・バランス講演会を行った。	男女共同参画センター
3212				看護休暇制度の普及促進	・国・県と連携した看護休暇制度の啓発	国等の担当部局の制作するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	雇用創出課
3213				育児・介護休業制度の普及促進	・国・県と連携した育児・介護休業制度の啓発	国等の担当部局の制作するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	雇用創出課
3214				休業制度利用実態調査及び男性に対する制度利用の促進	・休業制度利用実態調査（事業所の意識及び実態調査）の実施	・実施なし（5年毎の調査）	男女共同参画センター
3221				ワーク・ライフ・バランスを可能にする就労環境の整備	・企業・関係団体に対するイクボス制度の周知・啓発	・市報、ホームページ、情報紙「ファアラ」等を通して情報提供、啓発を図った。 ・企業、事業所向け出前講座を実施した。	男女共同参画センター
3221					・国・県と連携した労働時間短縮・有給休暇取得に向けての啓発	国等の担当部局の制作するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	雇用創出課
3221					・国・県と連携した労働時間短縮・有給休暇取得に向けての啓発	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	男女共同参画センター
3222					・利用者の多様な需要に対応した保育サービスの整備 ・一時預かり ・延長保育 ・病児・病後児保育 ・ファミリー・サポート・センター	・利用者の多様な需要に対応した保育サービスの整備 ・一時預かり ・延長保育 ・病児・病後児保育 ・ファミリー・サポート・センター	保育育成課

### 第3次「いきいき山形男女共同参画プラン」に係る令和3年度実施事務事業

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和3年度 実施事務事業	担当課	
3-2-2-2	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を促進します	多様な働き方に対応した環境の整備促進	利用者の多様な需要に対応した保育サービスの整備	・利用者の多様な需要に対応した保育サービスの整備 ・放課後児童クラブ	①放課後児童健全育成事業業務委託（78クラブ）（92支援の単位） ②放課後児童クラブ環境整備事業（5クラブ）	保育育成課	
3-2-2-2				・事業所内託児所設置促進のための働きかけ	・保護者懇談会や個人面談等の中で話題にしたり、情報を提供した。 ・送迎時を利用して理解の促進に努めた。	こども未来課		
3-2-2-3				家事・育児・介護への男女共同参画の促進	・ママ・パパ教室の実施 ・思春期保健支援教育の実施	・ママパパ教室は16回実施し、参加者は438人（うち夫の参加は212人）	母子保健課	
3-2-2-3			家事・育児・介護への男女共同参画の促進	・男女共同参画にちなんだ日や週間の設定による広報・啓発の促進 ・男性を対象とした家事・育児・介護等に関する講座の実施	・男女共同参画センターにおいて、イクメン・カジメン・イクジイ講座（2回）を実施した。 （受講者：親子47名）	男女共同参画センター		
3-2-2-3				・地域における子育て支援の環境づくりを進める家庭教育講座の実施	・公民館が実施する社会教育事業において、子ども育成事業を実施した。 33事業 70講座 1483人	社会教育青少年課		
3-2-2-3				・催事や研修会等における託児の充実	（男女共同参画センター） ・男女共同参画センターにおいて、親子参加型以外の講座については、託児付き講座とした。	全庁		
3-2-3-1			高年齢者・障がい者・ひとり親・外国人・様々な困難を抱える女性等が自分らしく暮らせる環境の整備促進	高年齢者及び障がいを持つ人の社会参画活動の促進と自立支援	ひとり親家庭への自立支援	・母子父子自立支援員の配置 ・自立支援に向けた各種制度の相談及び周知 ・母子生活支援施設との連携	母子父子自立支援員（女性相談員と兼務）3名体制で、各種制度の相談及び周知を行うとともに、母子生活支援施設と連携し、ひとり親家庭の自立支援を行った。また、ひとり親家庭への就業や学習支援を行った。 延相談件数 3,314件	家庭支援課
3-2-3-1						・児童扶養手当、健やか教育手当の支給	①児童扶養手当の支給 受給者 1,467人（R4.3末） ②健やか教育手当の支給 受給者 800人（R4.3末）	家庭支援課
3-2-3-1						・親子すこやか医療の給付	・ひとり親家庭等に医療費の給付 （R4.3末2,438人、37,294件）	家庭支援課
3-2-3-2					高年齢者及び障がいを持つ人の社会参画活動の促進と自立支援	・社会参加促進事業の実施 ・障がいを持つ人への福祉サービスの充実	・社会参加促進事業の実施（①障がい者スポーツ大会・教室開催事業、②自動車運転免許取得・改造助成事業、③福祉タクシー・給油券利用助成）【継続実施】	障がい福祉課
3-2-3-2	・老人クラブ連合会に対する補助	・老人クラブ連合会に対する補助				長寿支援課		
3-2-3-2	・高齢者の生きがいづくり、社会参加の場をつくるための高齢者講座の実施	・公民館が実施する社会教育事業において、高齢者の社会参画の促進を目指した、生きがいや健康づくりに関する高齢者教室等を実施した。 17事業 193講座 2712人				社会教育青少年課		

### 第3次「いきいき山形男女共同参画プラン」に係る令和3年度実施事務事業

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和3年度 実施事務事業	担当課
3 2 3 3	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を促進します	高齢者・障がい者・ひとり親・外国人・様々な抱える女性等が自ら暮らせる環境の整備促進	外国人市民に対する支援と多文化共生の意識の高揚づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人市民に対する相談の実施及び情報提供</li> <li>国際交流活動を行う市民等への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在住外国人に対して、市役所での手続きや日常生活での悩み、日本語教室等の情報提供を行う「一般相談」と家族の呼び寄せや婚姻、在留資格等に関する相談を受ける「専門相談」に多言語の相談員を配置し、外国人相談窓口の実施及び情報提供を行った。</li> <li>●一般相談：センター開館日9:30～18:00 センター窓口</li> <li>●専門相談：第1、3水曜日11:00～15:00 センター内民間団体活動室</li> </ul> ※令和3年度 一般相談受付件数：70件 専門相談受付件数：15件 合計85件	国際交流センター
3 2 3 3				ボランティア、NPO活動に関する相談、情報提供の充実	市民活動支援センターが、指定管理業務（H20～）を通じて継続実施した。 センター登録332団体	企画調整課	
3 2 3 4				性同一性障がいのある人などへの支援	性的マイノリティに関する理解促進と情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>性的マイノリティに関する参考図書の貸出など情報提供を行った。</li> <li>市民向け研修会を開催した。</li> <li>申請書等における性別記載欄の見直しを実施した。</li> </ul>	男女共同参画センター
3 2 3 4				性同一性障がいのある人などへの支援	学校教育における個別の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別の状況に応じた適切な支援を実施できるように努めている。</li> <li>LGBTサポートハンドブックの活用を推進している。</li> </ul>	学校教育課
3 2 3 4				性同一性障がいのある人などへの支援	国民健康保険被保険者証における性別の表記方法の変更	国民健康保険被保険者証の一斉更新時において、被保険者証の表面に通称名及び戸籍上の性別と異なる性別、裏面に戸籍上の氏名及び性別を表記のうえ交付した。	国民健康保険課
3 3 1 1	男女の互いの性への理解と、生涯にわたる健康づくりを推進します	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての意識の浸透	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センターにおける助産師による相談の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センターにおいて、助産師による「女性の思春期から更年期までの相談」を行った。（相談件数：68件）</li> </ul>	男女共同参画センター	
3 3 1 1			保健センターにおける窓口相談や電話相談、家庭訪問等、各保健事業の中での普及・啓発	<ol style="list-style-type: none"> <li>①窓口相談や電話相談対応。</li> <li>②ママパパ教室で講話を実施。 年16回 参加人数438人（うち夫の参加 212人）</li> <li>③妊婦健康診査事業を実施。 延18,661件、償還払い 延390件</li> <li>④山形市特定不妊治療費助成事業を実施。 延464件</li> <li>⑤家庭訪問、電話・来所相談、関係機関との連携による訪問相談事業の実施 ・母子保健相談支援事業 通年 ・こんには赤ちゃん訪問 895件 ・育児支援家庭訪問 実725件 延877件</li> <li>⑥妊婦歯科健康診査事業 受診者数：721人</li> </ol>	母子保健課		
3 3 1 2			母性保護に関する指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健センターを拠点とした妊婦及び乳幼児健康相談事業、母子の健康や育児についての情報提供の充実</li> <li>こんには赤ちゃん事業、育児支援家庭訪問事業の充実</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①妊婦及び乳幼児健康相談事業、母子の健康や育児についての情報提供 ・母子保健相談支援事業 通年 ・子育てはあと相談年26回 利用者数 実64人 延67人</li> <li>②こんには赤ちゃん事業、育児支援家庭訪問事業 ・こんには赤ちゃん事業 895人 ・育児支援家庭訪問 実725件 延877件</li> </ol>	母子保健課	

### 第3次「いきいき山形男女共同参画プラン」に係る令和3年度実施事務事業

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和3年度 実施事務事業	担当課	
3-3-1-2	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	男女の互いの性への理解と、生涯にわたる健康づくりを推進します	生涯を通じた健康保持増進対策の推進	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての意識の浸透	母性保護に関する指導の充実	・助産の実施及び制度の周知	・該当者への適切な情報提供や関係機関等を通じての助産制度等の周知を図った。 ・具体的なケースへの対応 11件	家庭支援課
3-3-1-2						・国・県と連携した職場における母性健康管理の啓発 ・母性保護休暇制度等の周知	国等の担当部局の制作するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	雇用創出課
3-3-2-1						・平成30年度に策定した本市の自殺対策計画に基づき、庁内連絡会議（1回、関係10課）や自殺対策協議会（1回、書面会議、有識者2名）を開催。こころを支えるサポーター養成講座（一般向け 34人、職員向け 1,833人）、普及啓発事業（チラシ、啓発グッズの配布や展示）、メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」サイトを開設。（アクセス者：37,098件/年） ・健康づくりのための運動教室、受動喫煙防止及び歯科保健に関する講話、食育事業、健診後の食生活改善指導、離乳食教室、年代別栄養改善事業等の事業を保健所等会場に実施した。 ・健康づくりボランティアとして、食生活改善推進員・運動普及推進員の養成及び各協議会活動の支援を行い、健康づくり活動を推進した。 ・スクスク（SUKSK）生活を提唱するため、楽しみながら健康づくりに取組めるよう、専用のスマホアプリ等を活用した健康ポイント事業SUKSKを実施した。	・健康づくりのための運動教室、受動喫煙防止及び歯科保健に関する講話、食育事業、健診後の食生活改善指導、離乳食教室、年代別栄養改善事業等の事業を保健所等会場に実施した。 ・健康づくりボランティアとして、食生活改善推進員・運動普及推進員の養成及び各協議会活動の支援を行い、健康づくり活動を推進した。 ・スクスク（SUKSK）生活を提唱するため、楽しみながら健康づくりに取組めるよう、専用のスマホアプリ等を活用した健康ポイント事業SUKSKを実施した。	健康増進課
3-3-2-1	・働く女性の家における健康および育児に関する相談事業の実施	・保健指導員による健康に関する相談日を月4回程度設け、健康相談を実施し延べ5名の相談を受けた。	福祉文化センター					
3-3-2-1	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	男女の互いの性への理解と、生涯にわたる健康づくりを推進します	生涯を通じた健康保持増進対策の推進	ライフステージに応じた心身の健康支援の充実	・男女共同参画センターにおける健康相談事業の実施	・男女共同参画センターにおいて、助産師による「女性の思春期から更年期までの相談」を行った。（相談件数：68件）	男女共同参画センター	
3-3-2-1					・思春期、妊娠・出産期、更年期・高齢期における健康支援 ・麻薬等についての知識の普及と相談事業の充実 ・職場や公共空間における禁煙の推進	（男女共同参画センター） ・男女共同参画センターにおいて、助産師による「女性の思春期から更年期までの相談」を行った。（相談件数：68件） （母子保健課） 女性の健康支援事業 ・相談件数 9件 ・公認心理師による助成はあと相談会 5件	全庁	
3-3-2-2					・保健センターにおけるエイズ・性感染症に関する情報提供の充実 ・保健センターにおける思春期保健支援事業の実施	・保健所におけるエイズ・性感染症に関する周知及び啓発	健康増進課	
3-3-2-2	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	男女の互いの性への理解と、生涯にわたる健康づくりを推進します	生涯を通じた健康保持増進対策の推進	性に関する教育の充実	・各学校における「いのちの学習」の確実な実践の推進 ・教職員に対する研修会の開催 ・研究モデル校の拡充	・人間尊重を基本とし、自他の生命を尊重する心や態度を育成することを柱とした「いのちの教育」を実践している。 ・教職員やスクールカウンセラー等による組織的な相談体制の整備に努めている。	スポーツ振興課	
3-3-2-2					・学校における相談機能の充実	「いのちの教育研修会」 コロナ感染状況により中止 「いのちの教育懇談会」 コロナ感染状況により中止	学校教育課	
4-1-1-1					人権尊重の意識の形成	・男女共同参画センターにおける人権尊重の意識を高めるための講座の開催	・男女共同参画センターにおいて、DV防止講座（3回）、市内小中学校（第五小、みはらしの丘小、村木沢小、第三中、山寺中）において出前講座「いのちの学習」を実施した。（DV防止講座受講者：24名、出前講座受講者：379名）	男女共同参画センター
4-1-1-2	Ⅳ 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	男女間の暴力の根絶に向けた意識づくりを促進します	暴力の根絶についての啓発と再発防止に向けた取り組みの推進	DVなどの暴力の防止に向けた啓発	・男女共同参画センターにおけるDV防止関連講座の開催 ・「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせた市民参加型の展示等の実施	・男女共同参画センターにおいて、DV防止講座（3回）、市内小中学校（第五小、みはらしの丘小、村木沢小、第三中、山寺中）において出前講座「いのちの学習」を実施した。（DV防止講座受講者：24名、出前講座受講者：379名） ・「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせて、市役所及び男女共同参画センターにおいてDV防止パネル等の展示を実施した。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせて、市内高校、大学、また学習施設にDV防止啓発グッズと啓発リーフレットを配布し、啓発を図った。	男女共同参画センター	

### 第3次「いきいき山形男女共同参画プラン」に係る令和3年度実施事務事業

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和3年度 実施事務事業	担当課	
4-1-1-3	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	男女間の暴力の根絶に向けた意識づくりを促進します	暴力の根絶についての啓発と再発防止に向けた取り組みの推進	児童虐待や子どもを対象とした犯罪の防止に向けた啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防対策としての相談の実施</li> <li>・早期発見に向けた乳幼児健康診査・訪問指導等の実施</li> <li>・具体的ケースに応じた訪問指導・関係機関との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健福祉相談 面接・訪問（精神科医師による定期相談14件、保健師・精神保健福祉士による相談63件） 家庭訪問 101件、電話相談 1,907件</li> <li>①予防対策（育児に関する講話や相談での虐待防止啓発） ・子育てはぁと相談 年26回 利用者数 実64人 延67人</li> <li>②早期発見（乳幼児健康診査等での虐待防止） ・4か月児健康診査 通年 1,587人 ・9か月児健康診査 通年 1,581人 ・1歳6か月児健康診査 年70回 1,757人 ・3歳児健康診査 年78回 1,979人 ・幼児発達相談 年26回 実146人 延160人</li> <li>③早期対応（家庭訪問、電話・来所相談、関係機関との連携による虐待防止啓発） ・母子保健相談支援事業 ・こんには赤ちゃん訪問 ・育児家庭訪問 ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議 ・地区民生委員児童委員協議会の定例会議等への参加 ・学校保健委員会への参加</li> </ul>	健康増進課 母子保健課	
4-1-1-3				児童虐待や子どもを対象とした犯罪の防止に向けた啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待の防止に向けた啓発</li> <li>・具体的なケースへの相談対応と関係機関との連携</li> <li>・山形市要保護児童対策地域協議会の運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉週間、児童虐待防止防止月間でパネル展示を行うとともに、電話相談周知用チラシを関係機関へ配布した。</li> <li>・児童相談件数（新規）841件</li> <li>・山形市要保護児童対策地域協議会において関係機関と連携し対応した。代表者会議年1回、実務者会議月1回、個別ケース検討会101回</li> </ul>	家庭支援課	
4-1-1-3				児童虐待や子どもを対象とした犯罪の防止に向けた啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・関係機関との連携の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間尊重を基本とし、自他の生命を尊重する心や態度を育成することを柱とした「いのちの教育」を実践している。</li> <li>・教職員やスクールカウンセラー等による組織的な相談体制の整備に努めている。</li> </ul>	学校教育課	
4-1-1-3			児童虐待や子どもを対象とした犯罪の防止に向けた啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年指導センターにおける街頭指導の実施</li> <li>・携帯電話等への子ども安全情報配信システムの運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年指導センター指導委員による街頭指導を実施した。</li> <li>・従事した指導委員 述べ 1,801人 指導・声かけ人数 17,079人</li> <li>・「子ども安全情報配信システム」による緊急情報の配信を実施した。 登録件数4,883件 配信件数80件</li> </ul>	社会教育青少年課		
4-1-1-4			男女共同参画の視点に立った表現の浸透（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が制作に関わるIV・ラジオ等の番組に人権尊重の視点を取り入れるような啓発</li> <li>・メディア・リテラシーの向上のための広報、啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレット等を窓口や本庁1階の刊行物コーナーに設置し、啓発を行った。</li> <li>・男女共同参画情報紙「ファアラ」等において、人権尊重、男女共同参画への配慮を求める記事を掲載した。</li> </ul>	男女共同参画センター		
4-1-2-1			若年層に対する啓発活動の実施	性的商品化の防止	「いのちの学習」の時間を中心とした性犯罪・売買春防止のための啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いのちの学習」の時間を中心とした性犯罪・売買春防止のための啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画訪問において「いのちの学習」計画の提出</li> </ul>	スポーツ振興課
4-1-2-1					学校教育指導計画訪問及び要請訪問による支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や関係機関等と連携し、児童虐待の防止と早期発見に、全力で取り組んでいる。</li> <li>・教員への啓発のため、生徒指導連絡会等で研修の機会をもった。</li> </ul>	学校教育課	
4-1-2-1	有害な違法簡易広告物（ピンクチラシ等）の除去及び有害図書類等自動販売機の撤去促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害な違法簡易広告物の監視を実施した。</li> <li>・有害図書類等の調査を8月の地区街頭指導にあわせ実施した。 コンビニ 77カ所 書店 5カ所 その他 12カ所</li> </ul>			社会教育青少年課			

第3次「いきいき山形男女共同参画プラン」に係る令和3年度実施事務事業

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和3年度 実施事務事業	担当課	
4-1-2-2	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	男女間の暴力の根絶に向けた意識づくりを促進します	若年層に対する啓発活動の実施	学校におけるDV及びデートDV予防教育の実施	・小・中学生向け出前講座の実施 ・高校生向けデートDV予防教育の実施	・男女共同参画センターにおいて、DV防止講座（3回）、市内小中学校（第五小、みはらしの丘小、村木沢小、第三中、山寺中）において出前講座「いのちの学習」を実施した。（DV防止講座受講者：24名、出前講座受講者：379名） ・「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせて、市役所及び男女共同参画センターにおいてDV防止パネル等の展示を実施した。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせて、市内高校、大学、また学習施設にDV防止啓発グッズと啓発リーフレットを配布し、啓発を図った。	男女共同参画センター	
4-2-1-1		DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	安心して相談できる体制の整備	DV相談体制の充実	・女性相談員の配置	女性相談員（母子父子自立支援員と兼務）を3名を配置し、多様化・複雑化する相談及びDV相談に対応した。 延相談人員 206名（うちDV相談104名）	家庭支援課	
4-2-1-1					・外国人被害者に対する通訳等の支援	・必要時、外国人被害者に対して通訳等の支援を行うことができるよう体制を整えた。 ※令和3年度 受付件数：0件	国際交流センター	
4-2-1-1					・DV相談窓口担当者への研修の充実	・臨床心理学を専門とする講師による、相談窓口研修会を実施した。	男女共同参画センター	
4-2-1-1					・適切な情報提供と対応の実施 ・関係機関との連携強化	・相談内容に応じて、各種支援窓口の案内や関係機関と連携して相談対応を行った。 ・住所開覧防止届出情報を迅速に共有し、DV被害者等の住所漏洩防止を図った。	相談を受ける関係各課	
4-2-1-2					DV相談窓口の周知	・様々な機会及び媒体を利用した周知広報	・相談窓口案内カードを作成し、市内スーパーや公共施設へ設置して啓発を図った。	男女共同参画センター
4-2-2-1					・住民基本台帳法事務等における支援	・住民票の開覧及び発行禁止と、戸籍の附票の発行禁止の入力 ・支援措置申出件数：121件	市民課	
4-2-2-1					・障がい者虐待の被害者支援	・チラシを入れた啓発グッズの配布 ・ラッピングバスによる虐待防止啓発 ・障がい者虐待防止に係る知識、また虐待事案発生時の対応について理解を深めるため、山形県が実施する「障がい者虐待防止・権利擁護研修」に参加。 ・山形市障がい者虐待防止連絡協議会開催	障がい福祉課	
4-2-2-1					・外国人被害者に対する支援	・外国人相談窓口の実施及び情報提供を行った。	国際交流センター	
4-2-2-1					・地域包括支援センターなどによる高齢者虐待の被害者支援	・地域包括支援センターなどによる高齢者虐待の被害者支援	長寿支援課	
4-2-2-1	・県配偶者暴力相談支援センターとの連絡調整 ・心のケア				・男女共同参画センターにおいて、女性カウンセラーによる一般相談（心のケア等）を実施した。 （相談件数：282件）	男女共同参画センター		
4-2-2-1	・県配偶者暴力相談支援センターとの連絡調整 ・心のケア	・県配偶者暴力相談支援センター、警察、関係機関との連携を図りながら、安全確保できるように適切な支援に努めた。	相談を受ける関係各課					



### 第3次「いきいき山形男女共同参画プラン」に係る令和3年度実施事務事業

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和3年度 実施事務事業	担当課
4-2-2-2	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	自立に向けた住居・生活・経済面等の支援	・国民年金の支援	・手続き先として日本年金機構を案内する	市民課
4-2-2-2					・国民健康保険等の支援	・国民健康保険等の加入の支援【継続実施】	国民健康保険課
4-2-2-2					・生活困窮者への経済支援	生活保護の実施	生活福祉課
4-2-2-2					・保育施設などの利用に関する支援	保育施設などの利用に関する支援について継続して実施した。	保育育成課 家庭支援課
4-2-2-2					・児童手当の支給	・児童手当の支給、児童を養育するDV被害者に対する児童手当の支給に係る相談・支援	家庭支援課
4-2-2-2					・医療証の交付などの支援	①親子健やか医療証：児童を養育するDV被害者をひとり親として、対象要件に加える。 ②こども医療証：DVにより被害等を受けている場合は、送付先の変更等の相談を受ける。	家庭支援課
4-2-2-2					・就労に関する相談等の支援	国等の担当部局の制作するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	雇用創出課
4-2-2-2					・住宅確保の支援	市営住宅に要援護世帯の募集枠を設け、優先入居ができるよう継続して実施していく。	管理住宅課
4-2-2-2					・児童・生徒の就学等に関する支援	・計画訪問において「いのちの学習」計画の提出	学校教育課
4-2-2-3						支援団体との協働	・被害者支援団体と連携した支援

#### IV 審議会等（法令及び条例に基づく附属機関）の女性委員比率

R4. 3. 31現在

No.	部名	課名	審議会等の名称	任期終了	委員総数	女性委員	参画率(%)	前回調査(%)	備考
1	総務部	総務課	山形市名誉市民選考審査会	—	—	—	—	—	必要時委嘱
2		職員課	山形市特別職報酬等審議会	—	—	—	—	—	必要時委嘱
3		行政経営課	山形市行政不服審査会	R4.5.31	5	1	20.0	20.0	
4		防災対策課	山形市防災会議	R4.3.31	53	6	11.3	9.6	
5		防災対策課	山形市国民保護協議会	R4.3.31	57	4	7.0	7.3	
総務部計			3	115	11	9.6	8.9		
6	企画調整部	文化振興課	山形市文化財保護委員会	R4.5.31	7	3	42.9	42.9	
7		文化振興課	山形市郷土館運営協議会	R5.3.31	8	3	37.5	50.0	
8		男女共同参画センター	山形市男女共同参画審議会	R5.3.31	15	10	66.7	73.3	
9		男女共同参画センター	山形市男女共同参画センター運営委員会	R4.3.31	11	7	63.6	63.6	
10		スポーツ振興課	山形市スポーツ推進審議会	R4.5.31	10	4	40.0	40.0	
企画調整部計			2	51	27	52.9	57.1		
11	市民生活部	市民課	山形市住居表示委員会	R5.7.23	9	2	22.2	40.0	
12		市民課	山形市交通安全対策会議	なし	20	3	15.0	15.0	
13		消費生活センター	山形市消費生活審議会	R5.3.31	10	5	50.0	55.6	
14		市民相談課	山形市個人情報保護制度運営審議会	R4.12.7	10	6	60.0	60.0	
15		市民相談課	山形市情報公開・個人情報保護審査会	R4.6.30	5	2	40.0	40.0	
16		国民健康保険課	山形市国民健康保険運営協議会	R4.8.9	13	5	38.5	35.7	
市民生活部計			6	67	23	34.3	36.8		
17	健康医療部	母子保健課	山形市予防接種健康被害調査委員会	R5.9.21	6	2	33.3	33.3	
18		健康増進課	山形市感染症診査協議会	R5.3.31	8	1	12.5	12.5	
健康医療部計			2	14	3	21.4	21.4		
19	環境部	環境課	山形市環境審議会	R5.12.20	19	8	42.1	42.1	
20		環境課	山形市空き缶等散乱防止審査会	—	—	—	—	—	必要時委嘱
21		ごみ減量推進課	山形市清掃問題審議会	R5.3.31	12	6	50.0	41.7	
環境部計			2	31	14	45.2	41.9		
22	福祉推進部	生活福祉課	山形市社会福祉審議会	R4.3.31	38	14	36.8	36.8	
23		生活福祉課	山形市民生委員推薦会	R4.9.30	14	6	42.9	35.7	推薦者
24		長寿支援課	山形市老人ホーム入所判定委員会	R5.3.31	5	1	20.0	20.0	
25		介護保険課	山形市介護認定審査会	R5.3.31	84	26	31.0	31.0	
26		障がい福祉課	山形市障害支援区分判定審査会	R5.3.31	24	9	37.5	31.3	
27		福祉文化センター	山形市働く女性の家運営委員会	R4.3.31	10	7	70.0	55.6	
福祉推進部計			6	175	63	36.0	33.7		
28	子ども未来部	子ども未来課	山形市子ども・子育て会議	R5.12.23	20	9	45.0	45.0	
子ども未来部計			1	20	9	45.0	45.0		
29	農林部	森林整備課	山形市森林整備推進協議会	R5.7.4	15	5	33.3	40.0	
30		地方卸売市場管理事務所	山形市公設地方卸売市場取引委員会	R4.3.31	14	0	0.0	0.0	
農林部計			2	29	5	17.2	20.7		
31	まちづくり政策部	まちづくり政策課	山形市都市計画審議会	R5.6.30	18	4	22.2	38.9	
32		まちづくり政策課	山形市開発審査会	R5.4.30	7	3	42.9	42.9	
33		まちなみデザイン課	山形市景観審議会	R5.6.30	15	5	33.3	40.0	
34		建築指導課	山形市建築審査会	R5.9.17	7	2	28.6	28.6	
まちづくり政策部計			4	47	14	29.8	38.3		
35	都市整備部	河川整備課	山形市水防協議会	当該職	25	5	20.0	20.0	
36		道路維持課	山形市自転車等駐車対策協議会	R5.7.4	14	2	14.3	14.3	
都市整備部計			2	39	7	17.9	17.9		
37	教育委員会	学校教育課	山形市総合学習センター運営協議会	R5.5.18	10	3	30.0	30.0	
38		社会教育青少年課	山形市社会教育委員	R5.3.31	15	6	40.0	33.3	
39		社会教育青少年課	山形市青少年問題協議会	R6.5.31	26	4	15.4	14.8	
40		少年自然の家	山形市少年自然の家運営協議会	R5.5.31	10	2	20.0	20.0	
41		図書館	山形市立図書館協議会	R5.5.31	12	6	50.0	50.0	
教育委員会計			8	73	21	28.8	27.0		
合計			38	661	197	29.8	30.0		

は市長が委員等の審議会等

女性委員のいる委員会の割合97%